

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和 3 年 6 月 2 4 日（木）
招集の場所	議員控室
開会	午前 9 時 2 4 分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 柳田 政喜 委 員 村松 秀雄 委 員 吉田 二郎 委 員 平吹 俊雄 委 員 手島 牧世 委 員 藤田 洋一 委 員 我妻 薫
欠席者	
職務のため出席した者の職氏 名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	1) 中学校の校則について
その他	なし
閉会	午前 1 1 時 0 7 分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時24分
福田委員長	皆さん、おはようございます。昨日は大変お疲れ様でした。 第17回教育、民生常任委員会の会議を行います。委員全員出席ですので、常任委員会は成立いたしております。 今日は中学校の校則についてということを議題にして皆さんといろいろ協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 まず、資料の確認ですけれども事務局からお願いします。
齊藤事務局次長	町内3中学校の校則を教育委員会から提供いただきました。小牛田中学校、不動堂中学校、南郷中学校の順番でホチキス止めしておりますのでご確認ください。 2つ目のホチキス止めですが6月8日に発出された教育委員会にきた文書になっております。こちらと一緒に付けさせていただきました。以上です。
福田委員長	ありがとうございました。 まず校則についての見直しを文科省が通知したということですが、生徒の下着の色とか髪形を指定して点検する人権侵害とも言える校則や指導が問題となる中で、文科省が児童生徒の実情や保護者の考え方などを踏まえて、校則をたえず積極的に見直すよう求める通知を全国の教育委員会に出しました。通知は8日付で皆さんに先ほどお話がありましたようにお手元に届けております。 通知では校則は学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるものとして、校則が真に効果を上げるには内容や必要性について児童生徒、保護者との間に共通理解を持つようにすることが重要だと指摘しております。校則の見直しについては児童生徒が参加することで校則への理解を深めたり、主体性を培ったりする機会にもなると思っております。この見直しについてなんですけれども5分休憩してお読みいただければと思います。 休憩します。
	休憩 午前9時27分 再開 午前9時31分
福田委員長	再開いたします。 1番最初に言うのを忘れたのですが、当常任委員会の管轄かと思って教育委員にお聞きしたものがああります。それは何かと言いますと、小学校の通学路において危険なブロック塀が一体どうなっているのかということをお聞きしましたら、管轄は総務、産建のほうだったんです。教育委員会ではなくて管轄は建設課だということで、先日あちらの常任委員会の委員長、副委員長と私で建設課に行ってお話をお聞きしました。危険箇所が12カ所、最高の危険度は4なんですけれども、美里町では危険3

	という状態で 12 カ所ありました。 12 カ所のうち小牛田小学校の通学路、山ノ神団地内ですが 2 カ所については改修をしていただいたということです。 それから、危険度 2 については 10 カ所あるんですけども、10 カ所のうち 2 カ所については改修していただいたということでございました。 一応ご報告までということで、当常任委員会の管轄ではなかったのですがお知らせしておきたいと思います。 それでは、中学校の校則についてなんですけれども、今皆さんにお読みいただきました文科省からの通知に合わせて 3 つの中学校についてどうなっているのかを共通認識にしたいと思いますのでお願いします。 先に小牛田中学校から行きたいと思います。事前にお渡ししてるので小牛田中学校について、まず私から分からない部分がありましたのでそれをまず皆さんで認識したいなと思うんですけども、頭髪です。小牛田中学校の 2 枚目の資料、昔にはなかったツーブロックそれからソフトモヒカン、オールバック、アシメという髪形があるのですがそれが認められないということなので、この 4 つの髪形について皆さんで共通認識をしていきたいと思いますので、タブレット皆さんにお持ちいただきました。タブレットで副委員長に検索していただいて共通のものを皆さんと見ていきたいと思います。 休憩します。
	休憩 午前 9 時 34 分 再開 午前 10 時 13 分
福田委員長	再開いたします。 小牛田中学校、不動堂中学校、南郷中学校の各学校の校則を皆さんと確認いたしました。これに合わせて文科省からの指導がきましたけれども、ではどうすればいいのかということなんですけれども、皆さんからご意見をいただければと思います。（「はい」の声あり） 手島委員。
手島委員	各学校なのですが、校則でも生徒心得でもやくそくでもいいのですが、そういったことに関しての話し合いをきちんと設けるようにしているのかどうかを知りたいところです。毎年度、毎年度子ども達が変わってくると思うし、保護者の話からの意見の反映という場も必要なのかと思って校則を見たんですが、そういうことがされているのかどうか気になりました。
福田委員長	保護者間、生徒間、結果的には皆さんで協議がされているのか。そういう環境が整っているのかどうかということですね。 他にご意見ありませんか。（「はい」の声あり） 我妻委員。
我妻委員	手島委員と共通するかもしれないけど、何のための校則なのか。管理

	するためなのか、それとも教育の一環として、社会に巣立っていくための社会生活の1つとして、一定の決まりは必要なんだよというところを身に付けてもらうための教育の一環としてやっているのか、そこの違いはある。もし教育の一環としてやるんだったら、毎年1回子ども達と話し合うのもいいのかな。みんなで一緒に生活していくための一定の決まりなんだよというところを皆で確認し合う場として位置付けられれば、教育としてはいいと思うんだけど、学校長が一方的に管理しやすいためのものとして策定されるのであれば問題あるのかな。教育委員会はどっちの観点でやるのかを考えてもらえればなという結論だね。
福田委員長	他にありませんか。（「はい」の声あり） 藤田委員。
藤田委員	今委員お2人から言われたような内容と同じような考え方なんです、文科省からの通知を見ると服装とか髪形は教育の一環だと私は思うんです。さらに一律ではなく保護者の考え方、地域社会の環境、今の子ども達はいろんな環境の中で育っていますから、義務教育の過程の中で、教育の一環だということで先生だけでなく、保護者も入って地域方も入って子どもに教えていく。親も学校も理解して、その地域、学校に合った校則に基づいた教育が必要ではないか。学校の先生の一言でこれがいとか悪いとかでなく、保護者、地域を含めた全ての中での考え方を、文科省の通知に沿った考え方に限りなく近づけていくというのが義務教育の中で一番大事なところなのではないかと感じました。以上でございます。
福田委員長	では、吉田委員。
吉田委員	今、髪形を重点的に話し合われていますけれども、3校とも髪形についての表現、言葉は違ってはいるんだけども言わんとするところは同じかなと捉えたんだけども。 新聞に載った記事でいまだにこういう捉え方の学校があるんだということが、こういう通知につながったと思うんだけど。何年か前に生徒の自然ともって生まれたものを、強制的に学校の校則だからということで髪を黒く染めてきなさいとしたことが、社会的にも出たことがあった。今回また新聞記事に出たってことは、まだそういう学校側が理解できていなかったのかなと思いました。
福田委員長	はい平吹委員。
平吹委員	校則については各々の学校の学校長の責任の下ということですが、見直し時期を3中学校の中でどのような時期に、例えば生徒が見直して下さいという雰囲気が出てからやるのか、或いは定期的に1年なのか2年なのか、或いは5年で見直しているのか、その見直しの時期はいつなのかを聞きたいなと思います。
福田委員長	村松委員。

村松委員	いろいろな校則があつて細かいところまで校則ということで、表現は悪いけれど生徒の行動を縛つてというか規制しているという形なんですけれども。最終的には皆で話をしておかしい部分を最終的には学校長なんだろうけれど、疑問提起、話し合う場は生徒一人ひとりする機会が、それも生徒会だけではなく学校も年1回位見直しを促していただきたいなと思うのね。生徒自身から生徒会が中心になって発議して皆を集めるとは思ふんだけど、学校側もそれに協力するような形を取って欲しいなと思います。
福田委員長	柳田副委員長。
柳田副委員長	皆さんのお話がほとんどだと思ふんですけれども、再度繰り返す形になりますけれども、言わせていただきます。 小牛田中学校にしましては、元父兄の方からお話もいただきまして、ある程度今お話ししたような環境はととのっているのかなとは感じました。同じように不動堂中学校、南郷中学校でも生徒の考えが生徒会を通して校則に反映できているのか気になった部分でございます。基本的には各学校の校則の形が違うという部分も気になるところではございます。 個人的に気になったところで今言ったもの以外で、南郷中学校の一番最後のほう2行目にある、その他の所の①なんですけれども、原則的に部活動の途中変更は認めないとあるんですね、これが服装、髪形とか、いろんなものより縛りが強いのかなと。私の同級生には途中で部活動を変えたりした人がいたものですから、これが気になりました。こういう部分を確認したいなと思いました。 基本的には中学校の校則というのは、私的に考えると学校で管理するという部分も昔は強かったのですが、教育の一環としてルールに則って集団生活を覚えていく必要とされている部分で、それに合わせて変更されてきたものなのかなと感じているところでございます。私が中学校とか高校の時と比べると大分ゆるくなっている、ゆるくと言うか現状に合わせてきているのかなと感じます。
福田委員長	皆さんからいろいろご意見をいただきました。共通しているのは子ども達、地域の方、それから保護者間そういった人たちが十分に協議ができる場ができているのかどうか。先ほど次長から話を聞いて小牛田中学校ではそうなっていましたということだったんですが、では今どうなっているのか、中学校の中で髪形が決められているのが資料見た限りでは小牛田中学校かなと思います。それで、この今後の取り扱いなのですが本来こういった校則とか学校に関する中身的なものは教育委員会の管轄だとは思ふんですが、では常任委員会で今後これをどのようにしていけばいいのかなというのが、いまいわからないので皆さんと協議して今後の取組みについて話し合いをしていきたいと思っています。

	休憩します。
	休憩 午前10時25分 再開 午前10時36分
福田委員長	再開いたします。 皆さんからいろいろご意見をいただきました。教育委員会に今どのように取り組んでいるのかという部分について、質問をして回答をいただくという形にしてよろしいですか。（「はい」の声あり） まず1つ目は、生徒間、学校側、保護者間での話し合いがどう行われているのか。2つ目は、校則の見直しの要望が学校側と協議できる環境が整っているのか。3つ目は、文科省の通達に沿ってどう取り組まれているのかというこの3点以外に何かありましたら。 では、この3点について教育委員会に質問して回答をいただくという形にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の声あり） 無ければ早速、教育委員会にこの質問をさせていただきたいと思います。
藤田委員	今の生徒間、学校、保護者、環境、あと文科省の通達による取り組みと挙げられたけど、現時点でそういったことの問題は起きてないと思いますけれども、もし問題があった場合の対応は各学校と密に連絡が取れる整理ができていないのか。対応できているのか。その辺1点、確認して聞くのも1つかな。（「校則違反への対応ということがどうなっているかってこと」の声あり）
福田委員長	それは、あくまでも生徒間、学校側、保護者間での話し合いがどう行われているのかでだめですかね。校則違反への対応は……。 藤田委員からもう1つということでお話し出されたんですけども。
平吹委員	質問状じゃなくて、教育委員会呼んで今言ったことを聞く機会のほうがいいんでないの。（「これは教育委員会ではなくて各学校長の管轄ではないのでしょうか」「教育委員会が決めているわけではないか」「問題の共有にとどめたほうがいい」の声あり）
福田委員長	校則違反どうしますか。（「聞いたらいいいんじゃない」「わからないな」の声あり） 休憩します。
	休憩 午前10時43分 再開 午前10時46分
福田委員長	再開いたします。 それでは、先程の3つと校則に対するトラブルについてもお伺いしたいということにしたいと思います。 中学校の校則についてはこれで終わります。 11時まで休憩いたします。
	休憩 午前10時47分

	再開 午前10時55分
福田委員長	再開いたします。 委員全員出席ですので委員会は成立いたしております。 先程、中学校の校則についてお話し合いをして教育委員会に伺う形で回答をいただくというふうにしたいと思います。この文書作成に当たっては、先程口頭でお話ししましたことを文章化して、副委員長と作成してお任せいただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） それでは、次のその他なんですけれども、学校給食の栄養価充足率についてと研究テーマについてどのように進めたらいいのかということですから。10月の中旬に議会懇談会がありますので、それに合わせていくのであれば、先に研究テーマを進めなければならないと思います。 学校給食の栄養価充足率については4月から6月の分は7月末か8月上旬に表ができると思いますので、学校給食の栄養価充足率についての話し合いは8月上旬に行いたいと思います。7月につきましては研究テーマを進めていくための会議を開きたいと思いますので、これによろしいでしょうか。（「はい」の声あり） それでは研究テーマのことについてなんです、先進地の取り組みについて、まだコロナが収束しないのでできないとは思いますが、どのようにしたらいいでしょうか。近辺になりますと東北6県以内になるかとは思いますが。まるっきり先進地を見ないで、全部研究テーマをまとめていくというふうにしたほうがいいのか。先日皆さんといろいろ、これまで話し合ったものを一応まとめたのですが。 村松委員。
村松委員	これまでの奨学金による人材確保のテーマについてのまとめは終わったの。
福田委員長	これまで協議したものを皆で確認したというだけ。まだしていないのは給付の時期をどうするのかというところ。
村松委員	議会懇談会に向けてのまとめを徐々にやっていったほうがいいのではないですか。
福田委員長	では次回は議会懇談会に向けての資料作成ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） そのようにさせていただきます。 次回7月の日程を決めたいと思います。教育委員会への伺いの回答が合わせてできればいいと思うんですけれども。7月19日の週ではどうですか。 休憩します。
	休憩 午前11時01分 再開 午前11時06分
福田委員長	再開いたします。

	次回は7月21日午後1時半、これは議会懇談会の資料作成及び教育委員会からの回答があればそれに向けてお話し合い。それから8月20日午前9時半から栄養価の充足率についての表をいただきながら協議をしていきたいと思います。 その他何かありませんか。無いようですので、これで委員会を終わります。 副委員長お願いします。
柳田副委員長	皆さまお疲れ様でございました。なかなかスケジュールが過密でございます。皆さんコロナのワクチン接種の予約も大変になっていると思いますが、その辺上手く重ならないように委員長と調整していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れ様でした。
	閉会 午前11時07分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月24日

教育、民生常任委員会

委員長 _____